

とっとり 市報

11月1日
2006 November No.950



Contents — おもな内容 —

特集
2 合併から2年

特集
6 平成17年度決算報告

- 10 鳥取市議会議員選挙
- 11 市民政策コメント 鳥取市環境基本計画(案)
- 12 シリーズ元気です・いなばぴょんぴょんネット
- 14 住民自治基本条例(仮称)の制定に向けて
- 15 同和問題シリーズ
- 16 まちかどアルバム
- 18 情報ひろば
- 22 医療通信
- 24 おうちだに画報・Star World 見上げてごらん
- 25 市長からの手紙・パブリックインフォメーション
- 26 街なかギャラリー・食・読者プレゼント

合併から 2年

夢があり
誇りのもてるまちが
見えてくる・・・

私たちのまち

20万都市鳥取

TOTTORI CITY

平成16年11月1日に9市町村が合併し、山陰最大の20万都市・新鳥取市が誕生して2年が経過しました。

合併1年目は、各合併地域に「地域審議会」と「総合支所」を設置し、それぞれの地域における特色ある地域づくりの推進と行政サービスの確保を図ってきました。

また、合併後のさまざまな課題に対応するため、専任の副市長を配置して本庁の執行体制を充実するとともに、総合支所間の連携を緊密にし、市政を円滑に推進する、「支所長会議」を

開催するなどの取り組みを継続的に実施してきました。

そして、「特例市への移行」、「行財政改革の集中実施」など、新鳥取市の基礎固めの1年でした。

20万都市づくりに向けた各種施策が本格稼働

合併2年目は、合併によるさまざまな課題が徐々に解消され、新鳥取市として最初となる「第8次鳥取市総合計画」、「鳥取市地域防災計画」、「鳥取市都市計画マスタープラン」などの各

種計画が策定されるとともに、市内外との人・物・情報の交流促進を図るため進めて来たCATV整備事業、白兔・河原の両道の駅が完成しました。

また、竹内市政の2期目がスタートし、市長の掲げる「5つのマニフェスト」の実現に向け、執行体制のさらなる充実強化、市民サービスの向上と事務の効率化を図るための組織機構改革の実施、総合支所の地域振興機能を強化するための「合併地域活性化推進事業」の実施など、20万都市づく



鳥取市の発展は協働の精神で

(財)とっとり政策総合研究センター理事長 / 元 鳥取市合併協議会委員

インタビュー INTERVIEW 道上正規さん / みちうえ まさのり

鳥取市は、1市8町村が合併し、20万都市になりました。その結果、観光、文化、各種産業などの資源が増え、インパクトのある都市としての魅力や能力を兼ね備えています。このような資源を官民挙げて知恵を出し合いながら、活かしていかなければなりません。

そのためには、各地域が元気になって、活力に溢れる地域づくりをすることが今後重要になってきます。また、限られた財源の効率的な配分と市職員

の資質向上も欠かせません。平成21年には、待望の高速道路・鳥取自動車道の開通が予



定されています。高速交通網を活かして、早い段階から全国に情報発信していくことができ、本当の意味での大鳥取市になると思います。条件はそろいました。鳥取市が大発展をとげるのはみなさんの力の結集が決め手となりますので、みなで協働して頑張りましょう。

りが実質的に前進を始めた年となりました。

合併による効果が現れています

■スケールメリット

本市では、合併のスケールメリットを活かした行財政改革を積極的に行い、人件費・物件費の両面での削減を計画的に実施しています。

平成18年度予算の経常的経費については、対前年度比13・2%減(3億8529万円減)、人件費については、対前年度比3・2%減(3億3763万円減)の削減となっています。

また、必要最小限の人員で最大の効果をあげることができ、大きな組織・機構への見直しや、指定管理者制度の導入、効率的・効果的な事務事業の民間

委託への移行、電子自治体化の推進などによる職員数の適正化に向けた「鳥取市定員適正化計画」を今年度から実施しています。

■特例市への移行

本市は、山陰で初の特例市となり、環境、都市計画・建設、産業経済の分野で、26法令378項目の事務が県から権限委譲され、より専門性の高い行政サービスの提供やまちづくりが可能となりました。

これにより、やすらぎと、あじわいと、にぎわいのあるまち(拠点形成)を目指す「鳥取市都市計画マスタープラン」では、この計画に沿った事業の展開などをより円滑に進めることができます。

■情報化と都市交流の推進

合併にともなうインフラの整備については、合併特例債による有利な財源を活用し事業を実施してきました。その中で、今年8月、新市域全体を網羅するCATV網の整備事業が完了しました。

これにより新市の一体感の

地域の特性にも配慮した取り組みに期待

青谷地域審議会委員

インタビュー INTERVIEW 尾崎洋子さん / おさき ようこ



合併により、各種行政サービスの利用施設やイベント参加などの範囲が広がり、各地域の資産や事業を有効に利用できることは良いことだと思います。また、私たちの地域には無かった制度が受けられるようになるなど、生活圏域に広がりが増しうれしく感じます。

しかしその反面、これまで役場が近かったことで、受けることができていたサービスがほかの地域に行かなければならない場合があり、交通の便が整っていない地域などは特に不便を感じます。また、

総合支所で判断できないことについて、返事が後日になるなど、短時間に事を済ますことができないこともあります。このような地域の現状について配慮した地域運営が行われるよう、今後の取り組みに期待します。

醸成が図られるとともに、高速インターネットサービスの提供など情報格差が解消され、本市の情報化は格段に進展します。そして、この情報通信基盤を活用した電子申請など、電子自治体化による福祉・医療・教育・防災などの行政サービスの充実と事務事業の簡素化を推進し、情報化先進都市の実現に向けた取り組みを行っていきます。

また、都市交流では、昨年11月に、鳥取藩士の安積開拓(あさか)で鳥取とゆかりのある福島県郡山市と姉妹都市提携を結び、新たな交流がはじまりました。今後は、目の前に控えた高速交通網の整備に合わせ、姫路・岡山とのトライアングル連携など国内の交流を一層推進するとともに、北東アジアの環日本海地域との連携に積極的に取り組みます。

2005.11
 ↓
 2006.11

合併2年目を振り返る

福島県郡山市と姉妹都市提携 (11月25日盟約式)



旧鳥取藩の士族が安積原野開拓のため郡山に入植したことが縁となり、姉妹都市提携を結びました。鳥取・郡山両市の会場をテレビ会議システムで結んだの同時中継により、盟約書に署名、調印しました。

鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例 (1月1日施行)

青谷・羽合道路アクセス部開通 (11月30日)



第8次鳥取市総合計画

夢があり誇りのもてる (4月1日から実施)
 新しいまちづくりがスタート

〈鳥取市の将来像〉

人が輝き まちがさらにく 快適・環境都市 鳥取

〈まちづくりの5つの原則〉

- 「個性」を活かしたまちづくり
- 「連携・交流」による活力にあふれるまちづくり
- 市民が主役の「協働」によるまちづくり
- 自己決定による「自立」したまちづくり
- 世界と手を結び未来へ「飛躍」する夢のあるまちづくり

〈まちづくりの基本政策〉

- 明日を担う人づくり
- コミュニティを中心とした地域づくり
- 自然と社会が調和した環境づくり
- 安心でいきいきとした暮らしづくり
- 交流と文化によるまちのにぎわいづくり
- 地域を支えるものづくり
- 効率的で質の高い市役所づくり
- 地域の特性を活かした計画的なまちづくり

夢があり誇りのもてる 20万都市づくりビジョン

指定管理者制度 (4月1日から実施)
 鳥取市定員適正化計画
 鳥取市男女共同参画かがやきプラン
 地域包括支援センター

鳥取市災害時要援護者支援制度 (3月1日から実施)

合併1周年記念「とっとりきらめき祭」(11月1日)

市制施行117周年記念式典 市政に貢献されたみなさんを表彰

10月1日(日)に、市制施行117周年記念式典がさざんか会館で行われました。

式典では、はじめに竹内市長が「本市の発展にご尽力いただいた皆様方に深く敬意と感謝を申し上げます。地方自治体を取り巻く状況は厳しいですが、山陰の中核都市として、市民の皆様と手を携えて活力ある鳥取市の実現を目指してまいります」と式辞を述べました。そして、自治会、福祉、産業など、さまざまな分野で鳥取市の振興と発展に貢献されたみなさんを表彰しました。また、平成17年秋および平成18年春の叙勲褒章受章者37人には、その功績をたたえ記念品をお贈りしました。

みなさん、おめでとうございます。



市政功労者は、次のみなさんです。(順不同、敬称略)

◎一般表彰 (23人)

〔自治会功労〕

松本 守光

澤田 憲治

山田 正行

山田 一仁

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

〔交通功労〕

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

元 交通安全指導員

〔社会福祉功労〕

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

現 民生児童委員

〔保健衛生功労〕

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

現 保育所嘱託医

〔生涯学習功労〕

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

現 地区公民館長

〔産業功労〕

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

現 商工団体役員

◎自治功労表彰 (4人)

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

現 選挙管理委員

鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口

(9月1日開始)

- ▷設置場所 市役所本庁舎3階 地域振興室
- ▷業務内容

- (1)市役所におけるUJIターンに関する情報を集中管理
- (2)UJIターン希望者の相談の受付・対応

▷受付時間 平日の午前8時30分～午後5時30分

フリーダイヤル

☎ 0120-567-464 (専用電話)

組織機構改革 (7月1日実施)

市長部局は、これまでの42課1チーム12室から40課11室へ、スリム化を図るとともに、課(室)長などの所属長単位のまとまりを重視した業務の適正かつ効率的な執行体制としました。また、竹内市政1期目に着手し、軌道に乗った事業・施策の担当部署は改組・廃止し、新たな体制づくりとして「協働推進課」、「市民総合相談課」、「広域交流イベント準備室」、「市街地整備室」などを整備しました。

竹内市政 2期目スタート

(4月15日から実施)

5つのマニフェスト

1. 高速道路を活かした地域経済の活性化
2. 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加
3. 人口が増加していく住みよいまちづくり
4. 地域コミュニティの充実と強化
5. 市民との協働と市民サービスの向上

CATV 網整備事業サービス開始

(8月29日開始)

「新鳥取市広域 CATV 網整備事業サービス開始記念式典」では、多元中継(3会場)が行われました。



あおや和紙工房



国府町中央公民館



さじアストロパーク

「神話の里白うさぎ」「清流茶屋かわはら」道の駅 待望の道の駅、同時オープン

(4月21日オープン)



「神話の里白うさぎ」



「清流茶屋かわはら」

鳥取市地域防災計画 (7月1日実施)



2006.11

2006.10

2006.9

2006.8

2006.7

2006.6

2006.

鳥取市合併記念 とっとりきらめき祭

地域にきらめく文化を一堂に会した「きらめき祭」を合唱をテーマに開催します。また、今回は郡山市との姉妹都市提携1周年を記念して、全国高校No.1の実力を持つ福島県立安積黎明高校合唱部のみなさんに特別出演していただきます。

- とき 11月11日(土)
午後1時～3時30分
※開場 午後0時30分
- ところ 鳥取市民会館(市役所本庁舎となり)
- 入場料 無料
※全席自由
- 問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課
☎ (0857) 20-3226

特別出演:福島県立安積黎明高校合唱部

あさかれいめい



全日本合唱コンクール26年連続金賞受賞、第73回(平成18年度)NHK全国学校音楽コンクール金賞受賞など

出演団体 (出演順)

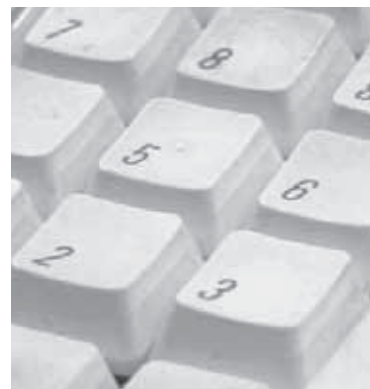
- | | |
|--------------|--------------|
| 1 コールおもかげ | 8 ポピュラーソング |
| 2 鳥取市民合唱団 | 9 こーらす萌の会 |
| 3 コールしおさい | 10 鳥取西高校音楽部 |
| 4 みずばしょうコーラス | 11 鳥取県庁コーラス部 |
| 5 鳥取男声合唱団 | 12 風の音 |
| 6 醇風グリーンコーラス | 13 鳥取女声合唱団 |
| 7 久松手話コーラス | 14 安積黎明高校合唱部 |

財政状況をお知らせします

市が行政サービスを提供するために必要なお金は、みなさんが納める税金や、国・県からの交付金や補助金などでまかっています。

そうしたお金がどれくらい入って、どのように活用したのかを明らかにした平成17年度(平成17年4月～18年3月)の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成17年度決算の概要

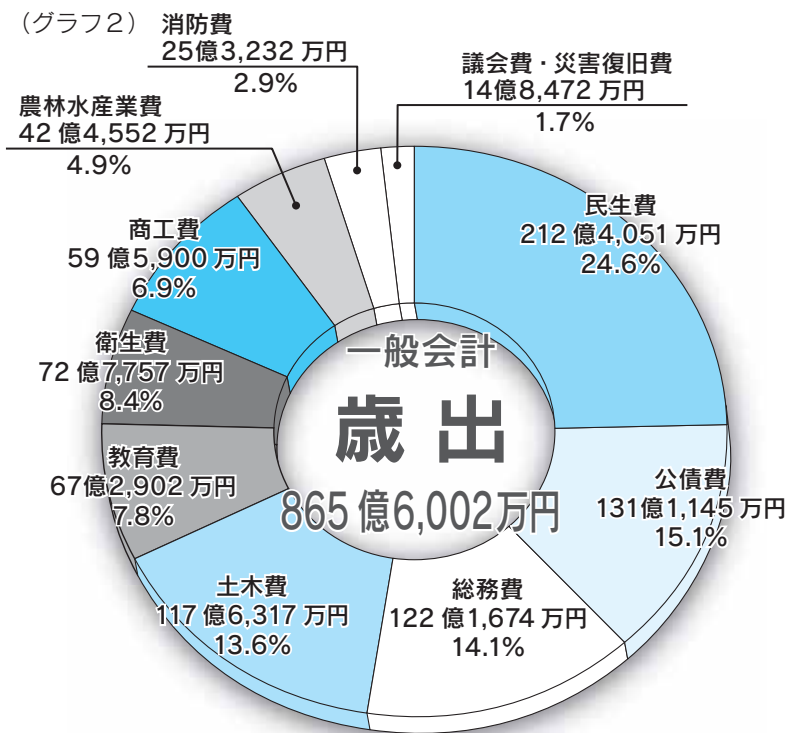
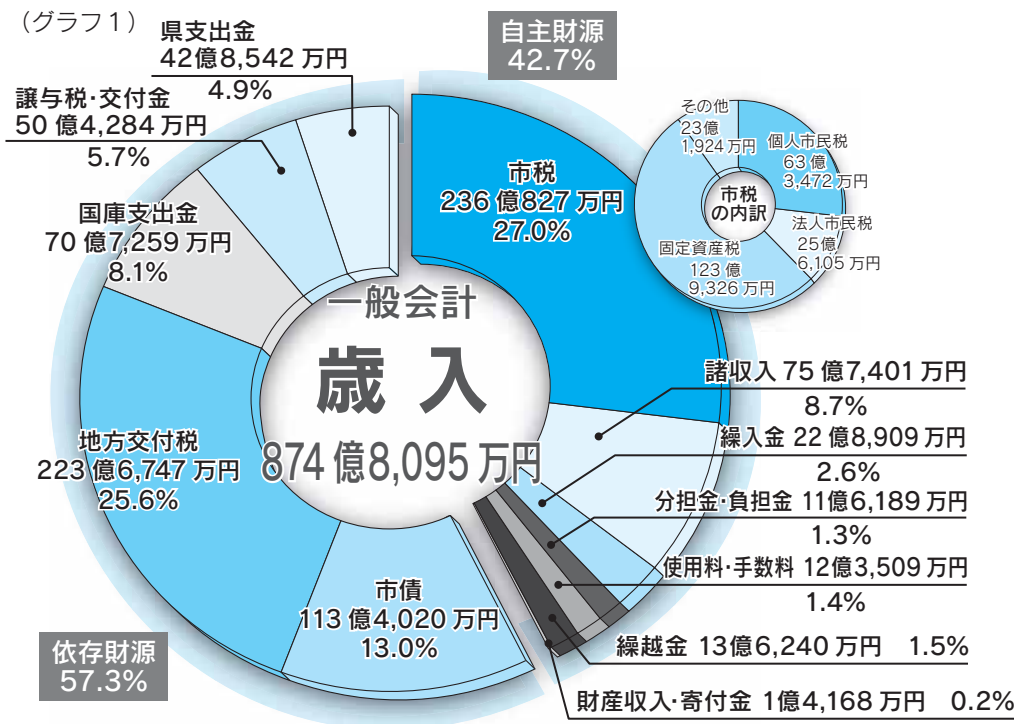


市町村合併後初めての予算となった平成17年度は、20万都市づくりの基礎固めの年として、

- ① 新市の一体化の促進と均衡ある発展
- ② 市民との協働による市民生活の向上
- ③ 行財政改革の推進と歳出総額の抑制

の3本を柱に、予算執行に努めてきました。

平成17年度一般会計の決算額の合計は、歳入が874億8,095万円(前年度比1.5割の増)、歳出は865億6,002万円(同2.0割の増)となりました。歳出では、高齢者福祉や児童福祉などにかかわる民生費が全体の24.6割で最も高くなっており、続いて



歳入歳出総括表（一般会計・特別会計）

（表 1）

区 分	歳 入		歳 出		
	17 年度決算額	前年度伸び率 ^{（％）}	17 年度決算額	前年度伸び率 ^{（％）}	
一 般 会 計	874 億 8,095 万円	1.5	865 億 6,002 万円	2.0	
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 費	5 億 8,211 万円	44.1	4 億 2,830 万円	36.7
	下 水 道 事 業 費	120 億 4,350 万円	16.7	119 億 6,149 万円	18.0
	簡 易 水 道 事 業 費	8 億 9,056 万円	3.0	8 億 7,660 万円	3.8
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 費	5,102 万円	▲ 15.7	4,936 万円	▲ 14.2
	駐 車 場 事 業 費	9,179 万円	2.4	9,019 万円	150.6
	国 民 健 康 保 険 費	148 億 9,077 万円	20.3	148 億 5,964 万円	21.0
	老 人 保 健 費	186 億 172 万円	25.5	186 億 172 万円	26.0
	高 齢 者 ・ 障 害 者 住 宅 整 備 資 金 貸 付 事 業 費	1,512 万円	▲ 16.9	1,499 万円	▲ 17.6
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 費	2 億 8,859 万円	▲ 3.3	2 億 5,397 万円	▲ 8.0
	土 地 取 得 費	706 万円	▲ 88.7	706 万円	▲ 87.6
	墓 苑 事 業 費	5,533 万円	11.0	3,543 万円	6.7
	集 落 排 水 事 業 費	29 億 4,372 万円	12.6	28 億 9,024 万円	11.8
	介 護 保 険 費	108 億 4,352 万円	23.9	105 億 1,088 万円	22.6
	財 産 区 管 理 事 業 費	1,370 万円	282.7	1,370 万円	309.0
	温 泉 事 業 費	1 億 7,888 万円	29.3	1 億 7,865 万円	29.5
観 光 施 設 運 営 事 業 費	1 億 4,965 万円	75.5	1 億 4,965 万円	98.0	
計	616 億 4,704 万円	21.0	609 億 2,187 万円	21.4	
合 計	1,491 億 2,799 万円	8.7	1,474 億 8,189 万円	9.2	

用語

解説①

一般会計 通常の行政運営を行うための会計です。

特別会計 老人保健、下水道など特定の事業を行うための会計です。

歳入 1年間のすべての収入です。

歳出 1年間のすべての支出です。

地方交付税 国が国税の一部を、収税額の少ない地方自治体に交付するものです。

諸収入 市税、地方交付税など定められた項目以外の収入です。市が行っている各種貸付金の回収が大部分を占めています。

市債 道路、公園など毎日の生活に欠かせない施設の整備や市民のみなさんに利用していただく公共施設の建設のための借入金です。

国庫支出金 国が地方自治体に支出する資金で使いみちが明確に定められています。

譲与税・交付金 みなさんが国に納めた自動車重量税、県に納めた地方消費税などから配分されるお金です。

県支出金 県が市町村に交付するお金で、使いみちが明確に定められています。

繰入金 基金（家庭で言えば預貯金）を取り崩した資金と特別会計の剰余金を一般会計に繰り入れたものです。

繰越金 16年度から17年度に繰り越されたお金です。

分担金・負担金 特定の利益を受けた人に負担していただくものです。

使用料・手数料 市の施設を使用したり、住民票の写しの交付などを受けたときに負担していただくものです。

財産収入・寄附金 市の財産を運用したり、売ったりしたお金と寄付されたお金です。

主な事業と決算額（一般会計）

民生費

保育所費	55 億 1,993 万円
生活保護費	29 億 4,996 万円
重度障害者医療助成費	9 億 2,090 万円
児童手当・児童扶養手当給付費	16 億 3 万円
5歳未満児医療助成費	2 億 9,094 万円

公債費

定時償還元金	105 億 2,249 万円
定時償還利子	25 億 8,156 万円

総務費

鳥取環境大学教育研究等振興事業費	5 億 8,629 万円
有線テレビジョン放送施設事業費	31 億 5,249 万円
地方バス路線維持対策費	1 億 6,668 万円
衆議院議員選挙費	1 億 191 万円

土木費

道路新設改良費	14 億 1,238 万円
街路整備費	6 億 4,287 万円
道の駅整備事業費	9 億 7,287 万円
市営住宅建設費	5 億 6,950 万円
普通河川改良事業費	8,546 万円

教育費

小・中学校建設費	2 億 9,587 万円
学校図書館活用推進事業費	1 億 151 万円
小・中学校教育用コンピュータ整備事業費	2 億 2,256 万円
社会教育施設建設事業費	1 億 7,826 万円

衛生費

塵芥・し尿処理東部広域負担金	15 億 6,761 万円
清掃施設管理費	6 億 4,988 万円
ごみの減量化および再資源化対策費	2 億 3,922 万円
老人保健事業費	5 億 7,315 万円
感染症予防接種費	2 億 3,525 万円

商工費

中小企業金融対策費	36 億 3,871 万円
企業立地促進資金貸付金	3 億 27 万円
弥生にぎわい拠点整備事業費	6,608 万円
観光施設整備事業費	2 億 209 万円

農林水産業費

農村総合整備事業費	7,455 万円
中山間地域等直接支払事業費	1 億 1,964 万円
漁港建設事業費	1 億 6,863 万円

13億1,145万円、市債など借入金の返済に使っている公債費となつています。そして、電算処理費や文書広報費などの総務費が12億1,674万円、14・1%を占めています。また、老人保健事業をはじめとする16の特別会計の決算額は、歳入が61億4,704万円（同21・0%の増）、歳出は60億2,187万円（同21・4%の増）です。特別会計の主な増加要因は、老人保健費および国民健康保険費、介護保険費の増加などによるものです。

健全財政の維持に向けて

本市の財政状況は、長引く景気低迷による市税収入の伸び悩みや、国の三位一体改革にともなう国庫補助負担金の削減や地方交付税総額の圧縮などにより、厳しいものとなっています。

市民生活の基盤となる道路や公園、学校、公民館などの整備にかかる費用の一部を賄っている市債は、一般会計と特別会計をあわせて221億6934万円です。返済は長期にわたり行うため、将来の財政負担が大きくならないよう市債を

活用する新規事業は慎重に選び、計画的な借入れを行いながら健全財政の維持に努めています。また、自治体財政の健全度を示す指標を見た場合、本市の数値（左表2〜4）は、県内でも良好であることがうかがえます。特に、経常収支比

率では、平成16年度の合併にともなう物件費などの増加で一時的に上昇しましたが、合併のスケジュールメリットを生かした経費節減や行財政改革の推進により3・7割下降し、改善に向かっています。
※指標の数値は普通会計で算出しています。

バランスシートでわかること

バランスシートでは、これまでどれくらいの資産を形成したのか、それが現在どのようになっているのか、その資産はどういう財源でまかなっているのかなどが一目でわかるようになってきます。また、このバランスシートを用いることで、さまざまな財政状況がわかります。※バランスシートは普通会計で算出しています。例えは…

■ 予算額対資産比率

平成17年度の歳入総額に対する資産の比率により、資産の形成に何年分の歳入が充当されたのかを見ることが出来ます。資産合計を普通会計における歳入合計で割って求めます。年数が多いほど、すでに社会資本整備が進んでいると考えられます。平成17年度の鳥取市の比率は、3.0年（前年度3.4年）です。

類似都市	予算額対資産比率
帯広市	3.3年
小山市	3.2年
米子市	3.1年

■ 正味資産比率

正味資産を資産合計で割って求めます。比率が高いほど、国

(グラフ3)

市債の残高状況

特別会計

下水道事業 611億2,468万円
集落排水事業 262億297万円
土地区画整理事業 16億1,045万円
住宅新築資金等貸付事業 8億8,258万円
簡易水道事業 54億3,326万円
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業 3,472万円
介護保険事業 4,170万円
医療施設設備等整備事業 1,227万円
温泉事業 6億5,906万円
観光事業 4億1,003万円

市債の残高

(平成18年3月31日現在)
一般会計 1,247億5,762万円
特別会計 964億1,172万円

一般単独事業

博物館、公民館、公園などの公共施設整備 551億7,085万円

義務教育施設整備事業

小学校校舎、体育館、プールなどの整備 140億6,805万円

公営住宅建設事業

市営住宅の整備 73億5,815万円

一般公共事業

国の補助事業で行う港湾、道路、街路、農道などの整備 64億8,269万円

厚生福祉、社会福祉施設整備事業

保育所、地区体育館、児童館などの整備 33億1,491万円

地域改善対策特定事業

同和対策事業による施設などの整備 21億8,422万円

一般廃棄物処理事業

12億6,576万円

その他

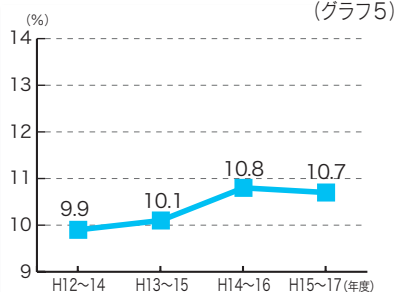
249億5,581万円

国の負担すべき経費の一時的補てん、国の減税政策に伴う市税減収分の補てん

99億5,718万円

起債制限比率(3カ年平均)の推移

(グラフ5)



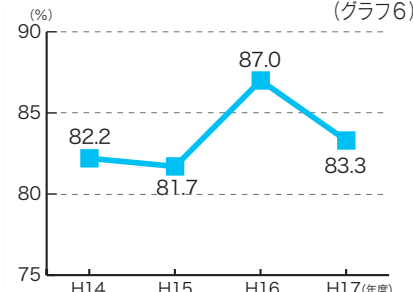
■ 県内4市比較データ(普通会計) (表3)

区分	起債制限比率 平成15~17年度平均
鳥取市	10.7%
米子市	13.2%
倉吉市	11.9%
境港市	12.8%
4市平均	12.2%

起債制限比率とは、市税や地方交付税など毎年常に入ってくる収入が、市債の償還にどれだけ充てられているかの割合を示す指標です。この比率の警戒ラインは、14%とされ、昨年度までは、20%を超えると市債の一部が制限されていました。

経常収支比率の推移

(グラフ6)



■ 県内4市比較データ(普通会計) (表4)

区分	平成17年度 経常収支比率
鳥取市	83.3%
米子市	87.4%
倉吉市	93.8%
境港市	90.9%
4市平均	88.9%

経常収支比率とは、財政構造の余裕を示す指数で、市税や地方交付税などの収入が、人件費や、扶助費、公債費などの必ず支出する経費にどれだけ使われているかの割合を示しています。この割合が低いと新たな行政サービスや社会的資本整備、臨時的事業に弾力性を持って対応できると言えます。

用語
解説
②

普通会計 全国の市町村と比較できるように全国統一的な基準で区別した会計で、本市の会計区分では、一般会計と特別会計の土地区画整理費の一部、および高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費、住宅新築資金等貸付事業費、土地取得費、墓苑事業費をあわせたものです。

公債費 主に市債の返済金です。

扶助費 生活困窮者の最低限の生活維持を図る目的などで支出する経費です。

有形固定資産 道路や橋、学校や保育所、市営住宅、公民館などの市の財産。減価償却を行った後の価格を計上しています。土地は買ったときの価格です。

投資等 行政活動に必要な団体への出資金や中小企業への貸付金、福祉・教育・スポーツなどの振興に充てるために積み立てている基金（貯金）です。

流動資産 基準日に保有している現金や預金と、年度内に収められなかつた市税などの未収金です。

固定負債 平成 17 年度末の市債元金現在高から翌年度（平成 18 年度）返済予定額（流動負債）を差し引いた額と市職員が全員退職した場合の退職金の総額です。

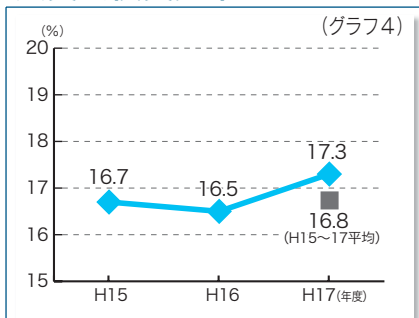
流動負債 市債の翌年度（平成 18 年度）の返済予定額です。

正味資産合計 資産から負債を引いたもので、これまでに学校や道路などを建設するために負担した額です。

バランスシート（貸借対照表） 平成 18 年 3 月 31 日現在（単位：万円）

借方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 2,008,714	(1) 市債 11,704,176
(2) 民生費 2,450,857	(2) 退職給与引当金 1,011,595
(3) 衛生費 694,706	固定負債合計 12,715,771
(4) 農林水産業費 3,201,427	2. 流動負債
(5) 商工費 406,803	(1) 翌年度償還予定額 1,024,360
(6) 土木費 10,924,063	流動負債合計 1,024,360
(7) 消防費 71,405	負債合計 13,740,131
(8) 教育費 9,679,674	【正味資産の部】
(9) その他 240,395	1. 国庫支出金 4,464,557
有形固定資産合計 29,678,044	2. 県支出金 2,267,707
(うち土地 10,695,728)	3. 一般財源等 12,133,038
2. 投資等	正味資産合計 18,865,302
(1) 投資及び出資金 1,212,608	
(2) 貸付金 307,747	
(3) 基金 1,004,055	
特定目的基金 土地開発基金 など	
投資合計 2,524,410	
3. 流動資産	
(1) 現金・預金 142,340	
財政調整基金 減債基金 など	
(2) 未収金 260,639	
地方税 その他	
流動資産合計 402,979	
資産合計 32,605,433	負債・正味資産合計 32,605,433

実質公債費比率



■県内 4 市比較データ（普通会計）（表 2）

区分	起債制限比率 平成 15～17 年度平均
鳥取市	16.8%
米子市	16.4%
倉吉市	21.1%
境港市	20.2%
4 市平均	18.6%

実質公債費比率とは、全国の自治体の財政健全度を示す新たな指標として、国が 18 年度から導入したものです。特別会計で支払っている公債費に充てるための一般会計繰出金も算定に含めるなど、実質的な公債費を幅広くとらえているのが特徴で、市税や地方交付税などの標準的な収入が、公債費の償還にどれだけ充てられているかの割合を示します。この比率の 3 力年平均が 18% 以上になると、市は財政運営の健全化計画をつくって、市債を発行する時には県の許可を得る必要があります。

上記のバランスシートを総資産 2000 万円の家庭に例えてみると…

借方	貸方
【資産の部】	【負債の部】
1. 有形固定資産……………1,820 万円	1. 固定負債…………… 780 万円
家、土地、車、服、時計、靴、テレビ、洗濯機、冷蔵庫など	H18 年度以降に支払う住宅ローン、自動車ローンなどの元金
2. 投資等……………155 万円	2. 流動負債…………… 63 万円
学資保険、住宅積立貯金など	H17 年度中に支払う住宅ローン、自動車ローンなどの元金
3. 流動資産…………… 25 万円	【正味資産の部】
現金、貯金など	正味資産合計……………1,157 万円
資産合計 2,000 万円	資産形成に支払った額
	負債・正味資産合計 2,000 万円

問い合わせ先
市役所本庁舎
財政改革課 (0857) 203111・電子メール uzaisei@city.tottori.tottori.jp

類似都市	正味資産比率
米子市	51.5%
小山市	61.3%
帯広市	50.7%
57.9% (前年度は 58.6%) です。	

11月26日(日)は 鳥取市議会議員選挙 の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです。

※一部の投票所では、繰り上げされます。

問い合わせ先

鳥取市選挙管理委員会事務局
☎(0857)20-3386

投票できる人は

昭和61年11月27日以前に生まれ、平成18年8月18日以前に転入届をした人で、引き続き市内に住んでいる人が投票できます。(選挙人名簿登録者)

※投票日までに市外に転出すると、投票できません。

投票所入場券は世帯主へ

投票所入場券は、世帯主あてに郵送します。1枚のはがきにつき同一世帯員3人分の入場券を印刷しています。自分の名前が記入されている入場券をそれぞれ切り離して投票所へ持参してください。

なお、入場券を紛失された場合などでも、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票所で申し出てください。

※国府、用瀬、佐治、気高地域および青谷地域の一部では、投票所が変更になります。入場券に記載の投票所を確認してください。

代理投票・点字投票

体が不自由で自書ができない人は係員が代筆します。なお、目の不自由な人は点字による投票もできます。投票所で係員に申し出てください。

投票日に都合の悪い場合は期日前投票を

投票日に仕事、旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。※印鑑は不要です。

〈期日前投票ができる期間〉

11月20日(月)～25日(土)

〈期日前投票ができる時間〉

午前8時30分～午後8時

〈期日前投票ができる場所〉

福祉文化会館3階会議室、用瀬を除く各総合支所、用瀬地区保健センター

※どの期日前投票所からでも投票できます。

病院、老人ホーム、市外からの投票

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院、入所している人は、その施設で不在者投票することができま。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

また、投票日に市外に滞在していて投票所に行けない時は、不在者投票の期間内(期日前投票と同じ)に滞在地の選挙管理委員会や不在者投票ができます。この場合、あらかじめ、鳥取市選挙管理委員会へ投票用紙などの請求をする必要があります。

郵便による自宅からの投票

郵便投票証明書の交付を受けている人は、11月22日(水)までに鳥取市選挙管理委員会に対して請求をすれば、郵便により投票をすることができま。

〈郵便投票証明書交付の要件〉

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人が、選挙管理委員会へ申請することにより交付されます。対象となる障害は次のとおりです。

■身体障害者手帳の交付を受けている人

▽両下肢、体幹、移動機能(1・2級)
▽心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1・3級)▽免疫障害(1・3級)

■戦傷病者手帳の交付を受けている人

▽両下肢、体幹(特別項症)第2項症)
▽心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(特別項症)第3項症)

■介護保険の被保険者証の交付を受けている人

▽要介護区分(要介護5)

〈郵便投票の代理記載〉

郵便投票の要件を満たす人で、次の①または②に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届けた人に投票用紙へ記載をしても行うことができます。

①身体障害者手帳の交付を受けている人で、上肢または視覚の障害が1級の人

②戦傷病者手帳の交付を受けている人で、上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症までの人

みなさんのご意見をお寄せください

鳥取市環境基本計画(案)

本市では、自然と社会が調和した快適環境のまちづくりのための「鳥取市環境基本計画」の策定を進めています。これまでに、市民アンケートや市民ワーキンググループでの意見を踏まえ、学識経験者・市民代表などで構成される「鳥取市環境保全審議会」で検討を重ねながら、構想のとりまとめを行ってきました。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせします。みなさんのご意見をお寄せください。

環境基本計画とは

私たちがとりまく環境問題

は、身近なごみ問題、自然破壊、公害の防止や温暖化をはじめとする地球規模の問題まで、きわめて広範、多岐にわたっています。こうした課題への対応にあたり「鳥取市の快適な環境を、誰が、どのように守り育てるのか」について、その考え方と取り組みを示すものが鳥取市環境基本計画です。この計画は本年度策定し、第8次鳥取市総合計画の環境に関する領域についてのより具体的な計画です。

計画の対象とする環境とは

大気、水、動植物などの環境の自然的構成要素に加え、人の生活に密接に関係する健康、安全性、文化などの環境の社会的構成要素を含めた総合的環境を対象とします。

計画の期間は

平成19年度～28年度（10年間）を計画期間とし、環

境に関わる諸施策を長期的展望に立ち総合的・計画的に展開します。

計画の推進は

望ましい環境の実現のためには、市民・事業者・市の各主体が協働の理念に基づき、それぞれの環境に対する責任を自覚し、自らの行動を見直すことが前提となります。この計画では、市民・事業者・市それぞれの役割と求められる行動を整理して示し、相互の関係をより深めながら、協働により推進して行きます。

計画の概要

目標とする環境像

豊かな自然に恵まれた鳥取市を将来世代に引き継ぐとともに、さらによりよい環境をめざし、自然と共生できる循環型社会を実現するために、目標とする環境像を次のように表現しました。

豊かな自然と人間が共生する「快適環境都市」
— 鳥取 —

基本方針

- 1 つたえよう 鳥取の豊かな自然 **(自然環境)**
- 2 めざそう 安全で人にやさしいまち **(生活環境)**
- 3 つなげよう 未来へつなく 美しい地球 **(地球環境)**
- 4 ふみだそう 一人ひとりが育てる環境意識 **(市民・事業者・市の協働)**

基本目標と施策概要

自然環境	山・川・海の保全	水環境・自然環境・土壌環境の保全を図ります。
	自然とふれあいの確保	グリーンツーリズムなど自然体験への取組みを推進します。
	生態系への配慮	希少動植物の保護や生息環境を保全します。
生活環境	景観・美観の保全	自然景観の保全と望ましい都市景観の形成を図ります。
	緑豊かなまち	公共施設などの緑化や公園・緑地の整備を促進します。
	人と環境に配慮した交通	自転車・低公害車の利用促進や交通の円滑化を図ります。
	安心・安全なまち	浸水対策の推進など人に配慮したまちづくりを行います。
	健康できれいなまち	公害の発生予防とごみの減量化・再資源化を推進します。
歴史・文化の薫るまち	文化財・伝統芸能などを保護・継承します。	
地球環境	地球温暖化の防止	温室効果ガス排出量を削減します。
	オゾン層の保護	特定フロンガスの排出を抑制します。
	酸性雨の防止	窒素酸化物・硫黄酸化物の排出を抑制します。
	エネルギーの有効利用	省エネルギーの推進と新エネルギーの普及を図ります。
市民の協働・市民事業者	環境教育・学習の推進	学校・地域における環境教育の充実を図ります。
	環境情報の共有化	環境情報の収集と有益な情報発信に取り組みます。
	協働連携の仕組みづくり	市民活動団体などとのネットワーク化を推進します。
	環境ビジネスの創出	グリーン商品普及と環境関連ビジネスの育成を行います。

ご意見のあて先はこちらです

お待ちしております！



環境政策課 牧 二郎 課長

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 11月1日（水）から市役所本庁舎1階総合案内所および環境政策課／市役所駅前庁舎1階総合窓口／各総合支所市民生活課／各中央公民館

※鳥取市ホームページにも掲載しています（アドレスは25ページ）。

提出期限 11月30日（木）必着

提出・問い合わせ先 市役所本庁舎1階環境政策課 ☎ (0857) 20-3176 📠 (0857) 20-3045・電子メール kan-seisaku@city.tottori.tottori.jp

相撲がやりたい子どもたち
ここに集合！小村 仁志 さん
Hitoshi Omura

地元の子どもを全国へ

土曜日の午後5時。市立西中学校内にある相撲場に子どもたちが続々と集まってきます。これから厳しい稽古が始まるのですが、子どもたちはみんな笑顔。相撲の稽古をとっても楽しみにしているようです。

地元には、琴光喜関を輩出した相撲の強豪校である鳥取城北高校がありますが、ここに地元出身の選手を増やしていきたいという思いから、平成10年にスタートしたのが『因幡相撲道場』です。現在、

女の子3人を含め、小学1年生から6年生までの約20人が、未来の横綱を目指し、厳しい稽古に励んでいます。

監督を務める小村^{おむら}さんは、世界相撲選手権大会での優勝経験もあり、今年の国体で優勝した鳥取県の相撲競技成年男子の監督でもあります。4年前に、後輩に当たる西中学校の倉本先生から道場の指導を引継ぎました。道場を立ち上げた頃は、倉吉市で開催される『桜ずもう』に出場しても、勝ち上がることが出来ませんでした。バスケ部の子どもに負けたことも。しか

因幡相撲道場



し、立ち上げから2、3年後には全国大会に出場できるほどの実力をつけ、東京の両国国技館で開催される『わんぱく相撲全国大会』で3位に入る活躍をした子どももいます。道場から巣立った子どもたちの実力は、着実に全国レベルに近づいています。

楽しく、そして厳しく

午後5時を少し過ぎた頃に小村さんがやってきました。稽古場の鍵が開き、子どもたちは一斉に中に入ります。

この日は待ちに待った2週間ぶりの稽古。急いで服を脱

ぎ、回しを持ち、我さきにと、小村さんや中学生の先輩の前に並びます。順番に回しをつけてもらい、済んだ子どもから土俵の準備に取り掛かります。それが終わると、全員で土俵の周りを10周ほど走ります。続いて四股を踏み、体操、摺り足、そしてぶつかり稽古。この日は人数が少なかったのですが、全員の相手を小村さんがします。小さい子から順番に当たっていきませんが、中盤になると、小村さんの胸が真っ赤になってきます。バシッ、バシッという音もだんだん大きくなり、当た



《11月の番組ガイド》

鳥取市行政番組

『こんにちは鳥取市です』【放送】毎週金・土

鳥取市の施策や事業の
取り組み状況、各種行事、
お知らせを紹介します。



図書館がますます便利に

《今月の特集》

- ・合併2周年『とっとりきらめき祭』
- ・図書館がますます便利に!! (新電算管理システム)
- ・市民政策コメント『鳥取市国民保護計画』
- ・税を考える週間

NEW 『こんにちは鳥取市です』【放送】毎週火

市内のイベント・祭・展覧会などを盛りだくさんに
紹介します。

《企画コーナー》

図書館だより・きょうの給食・まちなかギャラリーなど

特別番組 『とっとりきらめき祭』【放送】11月下旬予定

今年あさかのきらめき祭は、姉妹都市の福島県郡山市から安積
黎明れいめい高校合唱部を招いて、合唱をテーマに開催されます。
※放送予定は「こんにちは鳥取市です」でお知らせします。

静止画文字情報 『鳥取市からのお知らせ』



イベント・募集・相談などの
各種お知らせを、番組と番組
の間に、繰り返し放送します。

農業番組 『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木

西条柿などの出荷の様子や、恒例となった「とっとり
きのご祭り」、豊作を祝う催事の様子をお伝えします。

自主制作番組 『とっとりウオーキング』【放送】毎週日・月

収穫の時期を迎え、各地で盛んに行われているまちと
むらの交流や、子どもたちの農業体験の様子を紹介します。

《放送時間》

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 6:30 | ② 7:30 | ③ 8:30 | ④ 9:30 | ⑤ 10:30 |
| ⑥ 11:30 | ⑦ 12:30 | ⑧ 13:30 | ⑨ 14:30 | ⑩ 15:30 |
| ⑪ 16:30 | ⑫ 17:30 | ⑬ 18:30 | ⑭ 19:30 | ⑮ 20:30 |
| ⑯ 21:30 | ⑰ 22:30 | | | |

手話番組 『手話でコミュニケーション』【放送】毎週金・土

鳥取市の各種行事やお知らせを手話で紹介しま
す。また、手軽な手話講座「やさしい手話」をお送り
しています。

《放送時間》

- ① 7:00 ② 10:00 ③ 13:00 ④ 18:00 ⑤ 21:00

情報をお寄せください!

いなばぴよんぴよんネット ☎ (0857)22-6111

※放送予定は予告なく変更することがあります。

番組はホームページでも紹介しています。

http://www.inabapyonpyon.net



稽古場として使っている
西中学校相撲場

りの強さが伝わってきます。
「ぶつかり稽古で、子ども
たちの成長が分かる。これが
出来なくなったら、指導は出
来ない」と小村さんは話され
ます。

最後は近い学年同士での取
り組みです。「はつけよいの
こった」「頑張れ頑張れ!」も
うひと押し」小村さんの声ば
かりではなく、見に来ている
保護者の声にも力が入りま
す。まるで大相撲の取り組み
を見ているよう。稽古とは言
え、負けるとくやしいので子
どもたちも真剣です。
取り組みが行われている間

も、ほかの子どもたちは周り
でスクワットや腕立て伏せな
どをしています。しかし、最
初はまじめにしているも、お
しゃべりで盛り上がってしま
うこともしばしば。普段やさ
しく指導している小村さんも
そんなときは厳しく叱ります。
緊張感がなくなると、大きな
怪我につながるからです。
がっしりとした子どもから
ぶつかる骨が折れてしまう
のではないかと心配になるよ
うな子どももまで様々な体型の
子どもがいる中、小村さんが
頭を悩ませるのが個々の特徴
を活かしながらの指導。「基

本的には子どもの相撲の内容
を見て、どんな相撲を取りた
いと思っているのかを見いだ
し、尊重しながら、そこを伸
ばすような指導をしている。
子どものうちは、好きなよう
に取らせてやるのが一番「子
どもの可能性をつぶすことな
く育てたい、という小村さん
の思いが伝わってきます。

挨拶・返事・感謝

稽古場には、「挨拶・返事・
感謝」と書かれた紙が貼って
あります。
指導方針は、相撲が強くな
ることよりも、まずは人間と

して成長すること。これは道
場を開いた時から変わってい
ません。そして『挨拶が出来
るようになること』『人の痛
みがわかる人になること』『う
そをつかないこと』などの目
標を立て、それを守りながら
日々稽古に励んでいます。
最後に将来の夢をたずねる
と、小村さんは「道場から巣
立った子どもたちが、相撲を
続け、いずれば指導者として
鳥取で活躍してほしい。指導
者としてまだまだ未熟だが、
その力になりたい」と話しま
す。この熱意は、子どもたち
に伝わっていることでしょう。

みんなで考えよう！協働のまちづくり

～住民自治基本条例（仮称）の制定に向けて～

本市では、市民のみなさんが主役の「協働」によるまちづくりを推進するため、「住民自治基本条例（仮称）」の制定に向けて取り組みを進めています。

この条例は、自治体運営の基本的な理念や仕組みなどを定めるものであり、まちづくりの最も基本となる条例です。

住民自治基本条例フォーラム

みんなで考えよう！ 協働のまちづくり

日時 平成18年11月12日（日）
午後1:30～3:45
ところ 国府町中央公民館 ホール

入場
無料

基調講演

演題 「住民自治基本条例と協働のまちづくり」

講師 松下 啓一教授

（大阪国際大学法政経学部法政経学科）

講師プロフィール

横浜市役所で26年間政策づくりを担当
研究分野：現代地方自治（自治体公共政策
／NPO・協働／政策法務）
所属学会：自治体学会、日本NPO学会



各地の状況

「住民自治基本条例とは何か？—その意味と制定の背景—」

講師 吉弘 憲介研究員

意見交換会



出前説明会を開催していますので、
お気軽に連絡してください。

問い合わせ先

市役所本庁舎協働推進課

☎ (0857) 20-3181 ☎ (0857) 21-1594

電子メール kyodosuishin@city.tottori.tottori.jp

近年の社会情勢の変化とともに、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、様々な地域の課題が生じています。憲法や地方自治法、各種の法律・条例だけでは、住民のニーズに応える多様な行政サービスを提供することや、地域の課題を解決することが難しくなっています。

また、平成12年4月より、地方分権一括法が施行され、市町村には、自己責任・自己決定による自立的な行政運営が求められています。これからの自治体運営は、地方自治の主人公である市民を主体とする「住民自治」の充実を図ることが重要です。

このため、本市では、市役所内にプロジェクトチーム設置準備会を設け、「住民自治基本条例（仮称）」についての調査・研究を進めるとともに、出前説明会を開催するなど、条例の制定に向け、市民のみなさんの認識を深め、気運を高める取り組みを行っています。現在、市民を中心とする、「みんなでつくる住民自治基本条例検討委員会（仮称）」の設置について、準備を進めています。

今後も、市報などで「住民自治基本条例（仮称）」の検討状況や協働のまちづくりの事例などについてご紹介していきます。

市民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

広がれ人権の輪

いのち・愛・人権

学び、共感し、つながること

みなさん、鳥取市解放大学をご存知ですか？鳥取市解放大学は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権尊重都市の実現を図るための指導者養成を目的に開講しています。

このたび、10月6日、第8期生となる53人が卒業を迎えました。

解放大学の歩み

私たちの社会では、差別はいけな
いという意識は広まってきたもの
の、差別に対する正しい知識の習得、
ましてや差別問題の解決に向けた実
践となるとまだまだ十分でないのが
現状です。

このような中、鳥取市解放大学は、
あいつぐ差別事件に、職場や地域で
的確な対処、指導ができるよう、部
落問題解決に向けた指導者を養成す
るため、平成3年に開講しました。

その後、部落問題を基軸に、さま
ざまな人権問題へと取り組みを広げ
ながら多くの卒業生を送り出してき
ました。

第1期生51人の卒業から、今回の
第8期生の卒業まで、400人を超
える卒業生が誕生し、その多くが、
地域、そして職場の人権啓発の推進
員として取り組みを続け、現場の第
一線で中心的な役割を果たしていま
す。

羽ばたけ第8期生！

受講生は、解放大学が掲げる、気
づき、見つめ直し、新たな自分づく
り、を目標に、2年間学習を続けて
きました。

講義の中で受講生は、さまざまな

8期生のレポートから

◆差別を禁止する法律、罰則がないから「この程度のことなら問題ない」「犯罪ではないからいい」という意識につながっているのではないかと。差別をなくすためには、差別を禁止する法律を早期につくることが必要。法律（ルール）によりシステムが変わり、それは人々の意識を変える。

◆私の地域には受け継いできた古きよき伝統が多くあるが、人権の視点から変えていきたい課題（慣習）もある。息苦しい世間という社会は私自身が地域の一員としてつくっていることも自分の課題だと思っている。市民のだれもが身近な地域で人権を学び、行動できる反差別・人権のサークルが、どの地域にも必要と思うし、つくりやすくしていくシステムも必要だと思う。そして、それらがネットワークで結ばれることで市民生活に広がり、差別のない社会づくりにつながると思う。

◆人権問題の啓発という点で、マスメディアが果たす役割もとても重要だと思う。毎日10分でも差別問題の放送を流すことによって、正しい知識や、実際に差別されている方々の生の声などを全国に届けられることができれば、もう少しみんなの意識もかわっていくのではないかと。

人権問題の現状と課題、そして講師自身の生き様から、厳しい差別の現実とその差別をなくすための取り組みの重要性やすばらしさを学びました。また、現地学習では、講義で学んだ実例を目の当たりにし、差別の現状を肌で感じました。

そして、これまで学んできたことを基に、自分の思いや考えを自分の言葉で語ることの大切さや、自らの課題と真正面から向き合い解決策を見いだすといった自己啓発学習を行いました。

その集大成として仕上げたのが、「差別のない社会をめざして」私の提言」というレポートです。このレ

ポートには、受講生一人ひとりが心から願う「差別のない社会」の実現に向けた強い思いが込められています。

8期生は、これらの提言を胸に、新たなスタートを切り、職場へ、地域へ羽ばたき、人権の輪を広げてくれることでしょう。

そして、みなさんも一緒に差別のない社会の実現に向けて、できることから始めてみましょう。

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課 ☎(0857) 2013144

※左記のとおりレポートの一部分をご紹介します。

まちかど アルバム



福祉文化会館

「法テラス」オープン

10月2日(月)、「日本司法支援センター(愛称・法テラス)」の鳥取地方事務所が鳥取市福祉文化会館5階で業務を開始しました。法テラスは、日常生活のさまざまな法的トラブルを抱えた人に、相談先を紹介したり、無料法律相談や場合によっては裁判費用の立て替えも行ったりするもので、特に弁護士の少ない地域での設置が待ち望まれていました。平日の午前9時から午後5時まで、窓口のほか全国共通の050-3383-5495で電話相談も受けつけています。

千代川

秋の千代川でラフティング

9月30日(土)と10月1日(日)の2日間にわたって、用瀬町内の千代川で「川遊びフェスティバル」が開催されました。これは、鳥取カヌークラブと鳥取大学探検部のメンバーが実行委員となって、ゴムボートに乗り込んで川を下る「ラフティング」を体験してもらおうと企画したもので、家族連れなど約150人が参加。初心者向けのコースとはいえ激流で水しぶきを浴びる場面もありましたが、メンバーのサポートのもと参加者は約1時間の川下りを満喫しました。



さざんか会館

人とのふれあいも大切な勉強

9月24日(日)、さざんか会館で「教育ふれあいプラザ おもしろ体感ゾーン」が開催され、幼稚園児や小学生とその保護者83人が、理科の実験や英会話を楽しく学びました。これは、市内の学習塾関係者がつくる市民活動団体「学び支援ネット in とっとり」が、市民活動促進助成金を受けて実施したもので、今年で3回目になります。団体理事長の西村健二さんは、「子どもたちには、学校の勉強だけでなく、こうした人とのふれあいのなかで学びながら成長してほしい」と熱く語っていました。

佐治町中央公民館

佐治和紙のやさしい明かり

9月30日(土)、佐治町中央公民館で、特産の佐治和紙や野山に自生するつる、枯れ枝などを利用した「オリジナルムードランプ」作りが行われました。参加者は、時のたつのも忘れるほど夢中になって思い思いのランプを作りあげ、完成したランプのほのかな明かりにリラックスした様子でした。参加者の一人、鈴木照美さんは、「電球を覆うかさの部分を変えれば、いろいろなランプが楽しめるので、家でも子どもと作ってみたい」と楽しそうに話していました。





民俗行事「庚申待ち」を今に伝える

9月30日(土)、河原歴史民俗資料館で「庚申待ち」が開催されました。庚申かのえのさるの日の夜は一睡もしないという民俗行事「庚申待ち」を今に伝えるこの行事に、河原地域の児童や保護者など28人が参加。河原町民俗行事を語る会の蓮佛金吾れんぶつきんご会長から、行事の由来について説明を受けました。また、会員の「子どもの頃『庚申待ち』の夜は眠らずに夜通し話をして、気がつくとも朝日が昇り始めて一番鶏が鳴いた」といった話に、集まった子どもたちは驚きの声をあげていました。その後、参加者全員でおはぎを食べ、伝統行事を楽しみました。

湖山町西二丁目

エコとアートとの融合

湖山池北岸のグリーンフィールドにある色鮮やかなトイレをご覧ください。このトイレは、今年の2月に完成した排水を外部に全く出さない環境に配慮した市内初の循環式トイレで、グリーンフィールドとともに地域住民の手により管理されているものです。このたび、鳥取大学美術部の学生と湖山西小学校の児童の手により、鮮やかな絵の描かれたオブジェとして生まれ変わりました。だれでも気軽に利用できる緑豊かな広場、グリーンフィールドにお出かけの際は、目を楽しませてくれるものと思います。



気高町浜村温泉街

けた 気多の市は今年も盛況

10月8日(日)、気高町浜村温泉街で、今年で27回目となる恒例のふるさと産業まつり「気多の市」が開催され、約4000人が詰めかけました。これは、住民の交流と地域の活性化を目的とした住民参加型の祭りで、露店、射的などのゲームコーナーが立ち並ぶほか、フリーマーケットも開かれました。今年は「エコロジーを祭りで楽しもう」をテーマに、環境に関するイベントも数多く開催。訪れた人は、人力車が威勢よく駆け抜ける昔ながらの街道をのんびりと歩き、店々から掛かる大きな掛け声に足を止め、好みの品を買い求めていました。



宮下地区公民館

万葉の地で熱い戦い

青谷上寺地遺跡公園

弥生時代の稲刈りを体験

10月3日(火)、青谷小学校と日置小学校の5年生31人が、青谷上寺地遺跡公園内の田んぼで稲刈り体験を行いました。児童たちは、6月に植え、たわわに実ったモチ稲を慣れない手つきでノコ鎌を使いながら刈り取り、その速さを競い合っていました。刈り取った稲を麻ひもで束ねる作業には苦勞していました。また、弥生時代の農業体験として、石庖丁を使って稲穂を刈り取る作業も体験。児童たちは「意外によく切れる」と驚いていました。



9月24日(日)、宮下地区公民館で、全日本かるた協会中国支部主催による「シニアかるた大会」が開催されました。これは、50歳以上の百



一人一首かるた愛好家が「競技かるた」の腕を競う大会で、遠くカナダから参加した日本人女性も含め、26人が腕を競いました。会場では、全日本かるた協会公認読手が歌を読み上げるたびに、畳を叩く音と歓声があがっていました。今大会は、来年県内で開催される「全国かるた競技鳥取大会」のプレ大会でもあり、県かるた協会会長の原田純一はらだじゅんいちさんは、「万葉集ゆかりの地である鳥取市国府町で、ぜひ、かるたの全国大会を開きたい」と意気込みを語っていました。

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2111
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



福祉

家族介護用品購入費の助成

介護保険の要介護認定で要介護4または5と認定されている人を在宅介護している家族を対象に、おむつ代などの購入費の一部を助成しています。

対象要件 介護されている人が市民税非課税世帯に属し、かつ介護している家族が同居または隣接地に居住し、市民税非課税世帯であること

対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシヤンプー、防水シーツ、消臭剤

助成費 年間1人当たり7万5000円まで

助成方法 次の期ごとに対象者の確認を行い、その期間分（各期2万5000円）のクーポン券を交付

第1期 4月1日～7月31日
 第2期 8月1日～11月30日
 第3期 12月1日～3月31日

※今年度初めて利用される場合は、事前に申請が必要です。

申込・問い合わせ先 市役所 南庁舎高齢社会課☎(0857)2013453／各総合支所福祉保健課（上記参照）／各地域包括支援センター

精神障害者保健福祉手帳への写真貼付について

精神保健福祉法施行規則の改正にともない、平成18年10月以降に申請されたものから、精神障害者保健福祉手帳への写真貼付を行っています。

対象者 ▽新規に手帳の申請をされる人 ▽更新の申請をされる人 ▽紛失・等級変更などで再交付の申請をされる人

※希望者については有効期限内でも写真貼付します。

貼付する写真 ▽1年以内に撮影されたもので、縦4センチ×横3センチのサイズのもの ▽帽子・サングラスなどを着用していない、上半身の写真で本人確認が可能なもの ▽ポラロイド写真、写真のコピーは不可

問い合わせ先 市役所 南庁舎生活福祉課☎(0857)2013471



募集

鳥取市若者会議メンバー

本市では、行政に関心があり、まちづくりに意見を述べたい、まちづくりに積極的に参加したい、と考えている若い世代のみなさんをメンバーとした「鳥取若者会議」を設置します。

この会議に参加いただき、みなさんの力強いエネルギーと若々しい感性で、活気あふれるまちづくりを実践しましょう！

募集人員 15人程度

応募資格 ▽市の取り組みに関心があり、地域活動などまちづくりに積極的に参加する熱意のある人 ▽平成18年11月1日現在、鳥取市に住民登録している

満18～29歳の人（高校生を除く）

任期 平成19年1月～平成20年3月

※会議は月1回程度開催

報酬 ▽報償金3000円／出席一回 ▽調査費10000円／年

応募方法 「私の考える鳥取市の将来像」をテーマに意見・提案などを500～1000字程度にまとめ、住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

選考方法 書類審査のうえ、面接を実施します。面接の日程などは応募者に書面で通知します。

応募期限 11月30日（木）必着

応募・問い合わせ先 市役所 南庁舎企画調整課☎(0857)2013153・☎(0857)2111594・電子メール kikaku@city.tottori.tottori.jp

おたっしや教室

高齢者を対象に、筋力向上や認知症予防などを目的とした教室への参加者を募集します。

内容 転倒予防体操などの機能訓練、食生活栄養相談、歯と口の健康学習など

※1回当たり2時間程度の通所による集団参加型の教室です。

対象 介護保険の要介護または



募集！市立幼稚園入園児



受付期間 12月1日(金)～22日(金)

	河原幼稚園 (河原町)	福部幼稚園 (福部町)	こじか幼稚園 (鹿野町)
対 象 および 募集人員	5歳児 105人 (H1342～H1441生)	5歳児 70人 (H1342～H1441生)	3歳児 35人 (H1542～H1641生) 4歳児 若干名 (H1442～H1541生) 5歳児 若干名 (H1342～H1441生)
入園説明会	11月22日(水) 午後6時 河原幼稚園	11月25日(土) 午前10時 福部幼稚園	11月28日(火) 午後6時 こじか幼稚園
申 込 問い合わせ先	河原幼稚園 (0858)85-2753 教育委員会河原町分室 (0858)76-3122	福部幼稚園 (0857)75-2146 教育委員会福部町分室 (0857)75-2815	こじか幼稚園 (0857)84-2251 教育委員会鹿野町分室 (0857)84-2299

※定員を超える場合は、抽選で決定します。



Jリーグ空間体験 SC鳥取を応援しよう!!

バードスタジアム1万人ドリームプロジェクト

SC鳥取の東部地区最後のホームゲームが開催されます。多くの人にバードスタジアムにご来場いただき、我がまちのチーム『SC鳥取』をみんなで応援しましょう!

観戦するには招待券が必要となりますので、お近くの配布場所でお求めください。

日 時 11月19日(日) 午後1時キックオフ

場 所 鳥取市営バードスタジアム

対戦相手 ソニー仙台

招待券配布場所 市役所本庁舎総合案内、協働推進課
／駅南庁舎総合窓口／各総合支所地域振興課

■問い合わせ先

▷招待券について 市協働推進課 ☎(0857) 20-3181

▷試合について SC鳥取事務局 ☎(0859) 37-3515



犬・猫の飼主のみなさまへ

あなたの飼い犬・飼い猫は、ご近所に迷惑をかけていませんか?

飼い犬・飼い猫のルールやマナーについての相談や苦情が多く寄せられています。現在の状況について思い当たることはありませんか。

◆フンの始末をしましょう

飼い犬・飼い猫が家族の一員であることを周りの人に理解していただくためにも、フンの始末は適切に行いましょう。

◆無駄吠えをさせないようにしましょう

無駄吠えが続くと近所の人も犬(猫)が嫌いになります。原因を見つけるなどして、解消してあげましょう。

◆つないで飼いましょう

犬が好きな人ばかりではありません。散歩中も、リードを放さないようにしてください。

◆猫は室内で飼いましょう

交通事故に遭ったり、病気になったりする可能性が少なくなりますので、できるだけ室内で飼いましょう。

◆どうしても飼えなくなったとき

どうしても次の飼主が見つからない場合は、東部総合事務所 生活環境局 ☎(0857) 20-3675)へ相談してください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課

☎(0857) 20-3216 / 各総合支所市民生活課

要支援の認定を受けていない高齢者で、地域包括支援センターが運動機能の低下や閉じこもり傾向があると認めたら
※ただし、医師の診断書が必要です。
期間・回数 1月から半年間・12回
参加費 無料
申込期限 11月17日(金)
申込・問い合わせ先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857) 20-3453 / 各総合支所福祉保健課(18ページ上記参照)

匠たくみに学ぶ男の料理教室
「佐治のどれいれうめえ山の幸編」
とき 12月2日(土) 午前10時～午後1時
ところ 佐治地区保健センター調理実習室(佐治町加瀬木)
講師 上田一郎さん(ペンション料理長)
料理 きのコパスタとイノシシ料理
対象 市内に在住または通勤、通学している男性
参加費 1000円
定員 20人(先着順)

受付開始 11月6日(月)
※1歳～小学校就学前までの幼児をお預かりします。
申し込み時にご予約ください(無料)。
申込・問い合わせ先 男女共同参画センター(福祉文化会館内・西町二丁目) ☎(0857) 24-2704 / 佐治町総合支所市民生活課 ☎(0858) 88-0213



湖山池の情報

市ホームページ「湖山池研究所」に掲載させていたため、昭和30年代までの湖山池と暮らしとの関わり、特色などに関する資料を募集しています。

提供・問い合わせ先 市役所本庁舎都市建設課 ☎(0857) 20-3256 / 電子メール

tosikensetu@city.tottori.tottori.jp





**勤労青少年ホーム
教養講座受講生**

対象 市内在住、または市内に勤務するおおむね30歳までの勤労青少年

教養名・定員	と き
書道 / 15人	12月11日～3月26日 毎週月曜日(12回) 午後6時30分～ 8時30分
茶道 / 15人	12月15日～3月16日 毎週金曜日(12回) 午後6時30分～ 8時30分
華道 / 20人	12月14日～3月15日 毎週木曜日(12回) 午後6時～8時
エアロビクス 筋トレコース / 20人	12月14日～3月15日 毎週木曜日(12回) 午後6時30分～ 8時30分

※いずれも教材費が必要です。
※利用者協議会(年会費1000円)に入会することを原則とします。

応募期間 11月1日(水)～30日(木) ※申込多数の場合は抽選となります。

申込・問い合わせ先 鳥取市勤労青少年ホーム(吉成三丁目)
(0857) 24-1702

「観光ガイド養成講座」参加者

内容・コース

回数	内容・コース
① 11/18(土)	もてなし・ボランティアガイドについて ところ…さざんか会館
② 12/9(土)	現地研修 (鳥取城跡・仁風閣) ところ…仁風閣入口前
③ 1/20(土)	勉強会 (鳥取城跡・仁風閣について) ところ…さざんか会館
④ 2/17(土)	勉強会 (その他関連の話について) ところ…さざんか会館

※時間はいずれも午前10時～正午
講師 市観光ボランティアガイド友の会会員
受講費 無料

定員 30人(先着順)

受付開始 11月6日(月)

申込・問い合わせ先 市観光ボランティアガイド友の会事務局(市観光協会内) ☎(0857) 2610756



お知らせ

土地区画整理事業保留地の公売

千代水第2土地区画整理事業にともない、保留地の売却を行います。 ※産業・流通業務地区

所 在 : 鳥取市晩稻・南隈・賀露町地内					
番号	面積(㎡)	金額(円)	番号	面積(㎡)	金額(円)
1	300	13,350,000	9	2,209	71,571,600
2	5,263	158,942,600	10	1,554	52,369,800
3	805	31,234,000	11	354	14,337,000
4	786	24,916,200	12	2,512	84,905,600
5	373	15,964,400	13	881	35,680,500
6	5,486	136,601,400	14	436	15,783,200
7	10,199	294,751,100	15	997	35,892,000
8	1,180	34,692,000	16	357	15,386,700

※申し込みのなかった大面積の土地については、申込期間満了後、分割希望を受け付けます。

申込期間 11月1日(水)～14日(火)

抽選 11月17日(金) 午前9時30分 市役所本庁舎4階

申込・問い合わせ先 市役所本庁舎都市計画課 ☎(0857) 2013277

小型除雪機無償貸出制度

除雪車の入らない道路や歩道を除雪するための小型除雪機を

町内会などを対象として無償で貸し出します。

貸出条件

▽除雪範囲が市道上であること
▽燃料費、保険料、修繕費などの費用の借受人負担▽屋根のある保管場所の確保など

※貸出条件の詳細は道路管理課にお問い合わせください。

申込方法 申込書に住所・団体名・代表者氏名・電話番号・保管場所の住所を明記のうえ、除雪範囲がわかる地図を添付し、持参または郵送で

※なお、台数に制限があるため、申込者多数の場合は内容を検討して貸出先を決定します。

申込書配置場所 市役所本庁舎2階道路管理課 ※鳥取市のホームページ(25ページ参照)からもダウンロードできます。

募集締切 11月17日(金) ※当日消印有効

日消印有効

申込・問い合わせ先 市役所本庁舎道路管理課 ☎(0857) 2013261

自衛隊生徒採用試験

自衛隊生徒 ▽身分 特別職国家公務員 ▽俸給 15万2000円
▽賞与 年2回支給(4・45)

健康と幸せになるための 英会話サロン

入会者募集 & 無料体験実施中

英会話を楽しく学び、右脳を鍛えて脳年齢をアップしませんか？ただいま無料体験を実施中です。

とき 毎週月曜日 午前10時～11時
 ところ お笑い健康道場2階
 内容 英会話、英語の歌、体操、ゲームなど
 対象 40歳以上の人
 会費 4000円/月

■申込・問い合わせ先
 お笑い健康道場 ☎ (0857) 39 - 2030

農業所得申告の準備をしましょう



農業所得は、実際の収入からその経費を差し引く『収支計算』で申告していただくことになっています。

【農業所得】

このため、農家のみなさんは、日ごろから農業に関する全ての領収書、営農総合口座取引集計表などを整理して保管し、申告に備えましょう。

- ▷収入…米や野菜などの販売代金、家事消費分など
- ▷経費…種苗代、肥料代、農薬代、修繕費、燃料代、機械の購入代など

■問い合わせ先
 市役所駅南庁舎市民税課 ☎ (0857) 20 - 3417



年末調整説明会

法人および個人事業者（青色・白色申告）の源泉徴収義務者を対象に、平成18年分の年末調整説明会を、次のとおり開催いたします。

日	時間	場所
11月15日(水)	午前10時～11時30分	国府町中央公民館
11月16日(木)	午後1時30分～3時	
11月17日(金)	午後1時30分～3時	智頭町総合センター

※どの会場でも参加いただけます。
 ■問い合わせ先 鳥取税務署 ☎ (0857)22-2141

被害にあったら 被害相談窓口

犯罪による被害の相談を受けています。
 一人で悩んでいる人、家族や友人が困っている人、秘密は守られますので気軽にご相談ください。

性犯罪110番	☎ (0857) 22-7110 (ファクシミリ兼用)	鳥取県警察本部
少年相談 (ヤングテレホン)	☎ (0857) 29-0808	東部少年サポートセンター
暴力相談電話	☎ (0857) 27-9110	鳥取県警察本部
	☎ (0120) 19-8930	(財)暴力追放 鳥取県民会議
警察総合相談電話	☎ (0857) 27-9110	鳥取県警察本部

■問い合わせ先 鳥取警察署 ☎(0857)21-0110

カ月分)▽休暇 年次休暇(24日/年) 特別休暇(夏季・年末年始など)
受付期間 11月1日(水)～平成19年1月9日(火)
応募資格 15歳以上17歳未満の男子(平成19年4月1日現在)
一次試験 平成19年1月13日(土) 鳥取市内
問い合わせ先 自衛隊鳥取募集案内所 ☎(0857) 26-4019

救命講習会

とき 11月12日(日)午後1時～
 ところ 東部消防局(吉成)



無料相談

受講対象者 中学生以上
講習科目 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の実技指導など
受講料 無料
問い合わせ先 東部消防局 ☎(0857) 23-2301

社会保険労務士制度推進月間 社会保険・労務相談
 鳥取県社会保険労務士会では、鳥取社会保険事務所と共催で無料相談会を開催します。今回、年金に関する相談では、年金手帳を持参いただくと、年金見込額など具体的にお答えします。
とき 11月10日(金) 午前10時～午後4時
ところ 市役所駅南庁舎1階ロビー
内容 ▽年金 ▽健康保険(労災保険、介護保険を含む) ▽労働問

題全般(解雇、退職、賃金)など
問い合わせ先 鳥取県社会保険労務士会 ☎(0857) 26-0835
特設人権相談所
 近隣、家族、職場内でのトラブル、子ども、女性、高齢者に関する困りごとなど、人権問題全般に関する相談に、人権擁護委員が応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。
とき 11月20日(月)午後1時～4時
ところ さざんか会館(富安)1丁目
問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

11月 は 児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、子どもの人権を侵害するだけでなく、子どもの心身に傷を残し、時には命をも奪ってしまう場合も少なくありません。

家庭はもとより地域社会で子どもたちが安心して健やかに過ごせる取り組みが求められています。

子育てがづらいとき、迷ったとき、一人で悩まず気軽に相談ください。また、虐待を受けていると思われる子どもを発見したときは速やかにご連絡ください。

子育て相談・児童虐待の連絡

鳥取市こども家庭支援室子育て相談ダイヤル

TEL (0857) 36-0505

鳥取市中央保健センターこども家庭支援室

TEL (0857) 20-0122

受付時間：8時30分～17時30分（月～金）

ところ：さざんか会館3階（富安2丁目）

※年末年始・祝日は休み

秋の全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

『消さないうで あなたの心の 注意の火。』



- ・住宅用火災警報器、自動消火装置を設置しましょう
- ・安全装置がついている暖房機器や調理器を使いましょう
- ・寝具類やカーテンなどは火がつきにくい防災製品を使いましょう
- ・調理中に台所を離れるときは、必ず火を消しましょう
- ・消火器の使用方法を確認しておきましょう

税を考える週間

11月11日(土)～17日(金)

わが国では、少子・高齢化が急速に進んでいます。そのため、労働人口が減少する一方で、年金・介護・医療費などの社会保障関係費は増大していますが、これらの公的サービスの財源となっているのが『税』です。

税は、私たちが安心して豊かに暮らしていくために各自が負担する会費といえます。この機会に、一人ひとりが税の役割について考えてみましょう。

期間中、国税庁ホームページに特集コーナーを開設します。(http://www.nta.go.jp)

また、下記のとおり作品を展示していますのでぜひお越しください。

〈来て、見て、感じ展〉

児童・生徒の税に関する習字や作文などを展示しています。

展示期間：11月11日(土)～19日(日)

ところ：鳥取市立中央図書館ギャラリー

問い合わせ先 鳥取税務署 TEL (0857) 22-2141

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務局および県人権擁護委員連合会では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口として開設している「女性の人権ホットライン」を、女性に対する暴力をなくす運動期間中の1週間を強化週間とし、次のとおり開設時間を延長します。

秘密は固く守りますので、気軽にご相談ください。

延長期間 11月13日(月)～19日(日)

月～金：午前8時30分～午後7時30分

土・日：午前10時～午後5時

電話番号 0570-070-810 (全国共通)

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 TEL (0857) 22-2289



Vol.43

ペット・シーティー

PET/CTの臨床応用

PETとは陽電子(Positron)を持った化合物を体内に投与し、そこから放出する(Emission)ガンマ線を検知して断層画像(Tomography)を作る装置です。

がん細胞が大量のブドウ糖を消費する性質を利用してブドウ糖に似た陽電子を持った化合物(FDG)を注射し、その集まり具合でがんの発生の診断をし、今までを見つけることの難しかった小さなものまで発見しやすくなります。

ただし、PET画像のみでは、どの部位に集まっているのが正確にわからないため、同時にCTを撮影し、CT画像と重ね合わせることで正確な部位の診断が可能となります。

がんに関しては、早期発見、病巣の広がりや進行度を調べる病期診断、治療効果の判定、再発・転移のチェックなどに利用されます。

がん治療におけるPET検査は増加傾向にあり、今後のがん治療に威力を発揮することと思います。

現在行われているさまざまな検査の体系が大きく変化する可能性があり、検査による身体的な負担や医療費の軽減にもつながるものと期待されています。なお、現在、がん以外の病気も含めて15種類の疾患に対して保険適用が認められています。



市立病院 診療部部长 (放射線科)
松木 勉

問い合わせ先

市立病院総務課 TEL (0857) 37-1522

Convention 11月 コンベンション施設の催し案内

※日程が変更になる場合があります。
必ず会場にご確認ください。

() は開演時間
(有) は有料

- 【市民会館】掛出町・☎(0857)24-9411
11日(土)とっとりきらめき祭 [午後1時] (整)
17日(金)サクソフォンとピアノの愉快な仲間たち [午後7時] (有)
20日(月)夜回り先生講演会「生きていてくれてありがとう」 [午後7時] (整)
23日(木)第23回鳥取市民健康ひろば 服部幸應さん講演会ほか [正午]
26日(日)鳥取シンフォニックウィズ第25回定期演奏会 [午後2時] (有)
- 【文化ホール】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181
11日(土)鳥取市公民館まつり芸能発表会 [午後1時30分]
12日(日)寺井尚子コンサート [午後5時] (有)
13日(月)おとなの童話・みんなのお話
『藤永秀雄の世界・天狗の火あぶり』 [午後6時30分] (有)
19日(日)2006年 ヤングピアニストコンサート [午後1時30分]
23日(木)第24回鳥取大学フォークソング部定期演奏会 [午後1時30分] (有)
26日(日)鳥取大学演劇サークル劇団あしあと 秋季公演
『ダブリンの鐘つきカピ人間』 [午後1時30分・午後6時]
- 【視聴覚ライブラリー】吉方温泉三丁目・☎(0857)20-3362
22日(水)ふるさとの映像を見る会 「徹底分析 ザ・松葉がに」ほか
[午前10時30分・午後2時]
- 【パレットとっとり市民交流ホール】弥生町・☎(0857)39-2555
1~6(水~月) 第5回鳥取県高等学校写真展 [午前9時]
19日(日)鳥取環境大学 DANCE SCHOOL [午後2時]
23日(木)京都ケントスオールディーズライブ [午後6時30分] (有)
24~26(金~日) 西郷地区の大風呂敷 [24:午後1時 25・26:午前10時]
- 【福祉文化会館】西町・☎(0857)24-6766
11(土)・12(日) 鳥取市社会福祉協議会 高齢者作品展

市民文化祭

- 県民文化会館
▷チェロアンサンブル「ゴージェ」20周年チャリティーコンサート
5日(日) [午後2時]
▷第38回鳥取大学フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会
19日(日) [午後2時] (有)
 - 中電ふれあいホール
▷第58回彩展 10日(金) ~ 16日(木) [午前10時]
 - わらべ館
▷第36回アンサンブルベアーズ定期演奏会 11日(土) [午後2時30分] (有)
 - 福祉文化会館
▷第70回群青絵画展 16日(木) ~ 20日(月) [午前9時]
 - レーク大樹
▷情脈短歌会年度賞大会 23日(木) [午前10時30分]
- 問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会 ☎(0857)20-0515

とっとりガーデンフェスタ

- とき 11月3日(金・祝) ~ 5日(日)
ところ 若桜橋~智頭橋の袋川左岸、きなんせ広場
内容 ▷ハンギングバスケット・
コンテナガーデンコンテスト▷キッズ
ガーデン▷花と緑のテントバザール▷
オープンカフェ▷ガーデニング
デモンストレーションなど



問い合わせ先 鳥取商工会議所まちづくり推進課
☎(0857)39-0777

第16回とっとり自然のめぐみ感謝祭

第30回農業フェスタ・第18回イモコンフェスティバル共同開催

とき 11月3日(金・祝)・4日(土)
3日:午前10時~
4日:午前9時30分~



ところ JA 鳥取いなば本店駐車場(湖山)
内容 ▷イモコン大鍋無料 ▷ステージイベント
▷特産品販売 ▷各総合支所コーナー
▷ジャンボ巻きすし ▷豪華農産物が当たるお楽しみ抽選会など

問い合わせ先 トットリ・アトピア協会(市役所第2庁舎
農業振興課内) ☎(0857)20-3237

アトピーっ子の会

もしかしてうちの子はアトピーかも・・・と思うと、
離乳食の進め方や生活の中で気をつけることなど疑問
がいっぱい。アトピーっ子の会では、保護者間の情報
交換や親子の交流などの活動を行っています。

今回は、小児科の先生のお話を聞きます。お気軽に
ご参加ください!

とき 11月21日(火) 午前10時~11時30分

ところ さざんか会館4階

内容 「アトピー性皮膚炎について正しく知ろう!」

講師 鳥取市立病院小児科 中井 正二先生

入場料 無料

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857)20-3196

社団法人 鳥取県薬剤師会

法人化 50周年記念講演会

講師にアグネス・チャンさんを招き、「みんな地球に生きるひと」をテーマに、本当の幸福とは何か、人間はいかに生きるべきかについてお話しいただきます。



とき 11月26日(日) 午後1時~3時

ところ ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間

入場料 無料 ※入場券が必要です。

申込方法 鳥取県薬剤師会ホームページ内の応募フォーム、または、最寄りの薬局備え付けの応募ハガキで

申込期限 11月10日(金)必着

問い合わせ先 社団法人 鳥取県薬剤師会(吉方温泉3丁目)
☎(0857)27-6161

<http://www.hal.ne.jp/toriyaku/>

第3回子どもフォーラム

~鳥取発、あくあく子育てわくわく親育ち~

金子みすゞ 記念館館長の矢崎節夫さんをお迎えし、
金子みすゞの詩の世界が教える子育ての喜びについて
お話しいただきます。

とき 11月18日(土) 午後1時30分~5時

ところ 県民文化会館小ホール

入場料 無料 ※事前申込みが必要です。

申込期限 11月8日(水)

問い合わせ先 鳥取大学地域学部小枝研究室
☎(0857)31-5958



来年5月10日、仁風閣が誕生100周年を迎えることを、みなさんをご存知でしょうか。仁風閣は、1907（明治40）年5月の嘉仁皇太子（後の大正天皇）の山陰行啓（※）に際して、池田仲博侯爵が久松山の麓に宿泊場所として建てたものです。フレンチルネサンス様式の白亜の洋館で、山陰地方で唯一現存する近代洋風建築です。



『仁風閣誕生のころ』

仁風閣は、鳥取で初めて電灯・電話が使われた場所でもありました。電灯は、このとき国府の荒舟発電所から送電線が架設されたことで、仁風閣と市内86戸に点灯されました。電話は、仁風閣と市役所など行啓に関連する施設との連絡のために臨時回線を引き、使用されました。当時の鳥取は、道路

の整備・鉄道の敷設・殖産興業の定着など近代化の過程にあり、仁風閣はその象徴でありました。

当館では、仁風閣の誕生100周年を契機に、来年4月21日から鳥

取の近代化についての展示を企画しています。この展示を通じて、当時の鳥取を知り、現代生活を振り返る機会になればと思います。みなさんのご来館、心よりお待ちしております。

（やまびこ館 学芸員 よこやまのぶひろ 横山展宏）

※行啓：皇太子、皇后が外出することを言います。天皇の場合は、行幸と言います。

おうちだに画報

誕生100周年

じんぷうかく
仁風閣

探しています

明治時代の貴重な資料、または嘉仁皇太子の山陰行啓についての資料をお持ちの方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先 やまびこ館 上町88
☎ (0857) 23-2140



■問い合わせ先
さじアストロパーク
佐治町高山1071-1 ☎ (0858) 89-1011

水星が太陽の前を横切る!

11月9日（木）の朝、惑星の水星が太陽の前を横切っていく現象（水星の太陽面通過）が見られます。現象は朝4時12分ごろに始まり、日の出が6時30分ごろなので、これ以降に観察可能となります。



水星はとても小さく、目で直接見てもわかりません。観察には望遠鏡などが必要となりますが、太陽の観察には危険がともないます。太陽投影板などの装置を使って観察してください。水星はだんだんと太陽の前を移動していき、9時7分には通り過ぎてしまいます。

水星の太陽面通過が次回日本で見られるのは、なんと2032年11月13日（土）で26年後となります。

佐治天文台長 こうさいひろき 香西洋樹の「空の向こうの物語」

Vol.10 天の階段

11月になると、夜空は秋から冬の星座で飾られます。東北の空にはエチオピアの王妃カシオペアが天に昇る階段のように懸かります。

ある女流詩人の作品に見ることができるのが、このカシオペアの階段。今は亡くなった友人を偲ぶ詩として、「友よカシオペアの階段を上って天国へと旅立ったのか」と切々と読み上げます。

北極星の右側でちょうど天上に昇るに相応しいような形で見えるのです。多くの人は、いかりほし 錨星とか やまがたぼし 山形星とか呼ぶこの星座を違った見方で見つめるのでした。この階段が懸かる頃、野分と呼ばれていた風は木枯らしと名前を変えて、木々の葉を散らし始めます。万葉集の秀歌として知られる柿本人麻呂の歌「東の野にかぎろいの 立つ見えてかえり見すれば月傾きぬ」というのがあります。

この歌が読まれたのは、旧暦の11月17日の夜明け前。奈良県 おおうた 大宇陀の町外れ、「あきる野」でのことでした。天文学が解き明かした古代のロマンでした。



PUBLIC INFORMATION

とっとり市報 No.950

鳥取市の人口

男	：	96,832人	[△68]
女	：	104,125人	[△ 7]
合計	：	200,957人	[△75]
世帯数	：	75,106	[7]

平成18年10月1日現在 [] 内は前月比
 ※住民登録人口と外国人登録人口を合計した
 ものです。

鳥取市役所

☎(0857)22-8111(代)

☎(0857)20-3040

尚徳町116番地 〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

鳥取市ホームページアドレス

<http://www.city.tottori.tottori.jp/>

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>

電子メール

pl-tori@city.tottori.tottori.jp

各総合支所

国府☎(0857)39-0555

福部☎(0857)75-2811

河原☎(0858)76-3111

用瀬☎(0858)87-2111

佐治☎(0858)88-0211

気高☎(0857)82-0011

鹿野☎(0857)84-2011

青谷☎(0857)85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎(0857)20-3159

印刷／富士印刷株式会社



合併3年目のスタートにあたって

今月1日に鳥取市は合併3年目のスタートを迎えます。

本年8月には、市内全域にわたるケーブルテレビのサービス開始記念式典を挙行了したところであり、情報格差の解消と新市の一体化への新たな一歩を踏み出しました。

この合併により、鳥取市は山陰第一の20万都市となり、人・物・情報の交流が活発化し、産業や文化、教育、福祉、医療など、各方面の活動も盛んになってきました。また、各地域の地域振興の取り組みも、住民のみなさんの手でしっかりと進められています。

私は、本市が行政・財政の両面にわたる改革をさらに前進させ、市民が主役の新しい市政を実現するためには、「住民自治基本条例」が必要だと考えています。この条例は、まちづくりへの市民の参加に関する権利と効果を保障するとともに、市行政の果たすべき役割と責任を明確にするものだからです。この条例の制定に向けて、これからの住民自治のあり方について、市民や市議会議員のみなさんとしっかりと語り合いたいと思います。本市がより自立した自治体として発展し、市民のみなさんが望んでおられる地域の姿を実現していくために、市民と市との協働により地域の課題を解決する新しい仕組みを作ろうではありませんか。

一方で、都道府県の枠を超えた広域行政組織の導入に向けて、道州制の議論が活発となっています。県にかわって州が設けられることになれば、それぞれの都市の自立的発展が一層重要となってきます。私は鳥取自動車道の開通をにらみ、「因幡の祭典」も念頭において、本市と姫路市や岡山市との、県境を越えた三都市間の新たな幅広い交流・連携を三都市の発展の新たな戦略として積極的に推進しています。

合併3年目を迎えた今こそ、まちづくりの基礎となる住民自治基本条例を制定し、地域の活性化に全力で取り組むチャンスです。市民のみなさん、明るい鳥取市の未来を切り開くために立ち上がろうではありませんか。

鳥取市長 竹内 功

健康づくりのための簡単にできる朝食の一品を、9回シリーズで紹介しています。

食生活改善推進員連絡協議会河原支部

炊飯器で炊く栗おこわ



材料(4人分)

もち米	2合	小豆	30g
栗(皮付き)	130g	塩	4g
	(正味90g)		(小さじ5/4)

【前日準備】小豆は多めの水で、20分程煮る(手で簡単につぶれるくらい)。

1. 栗は皮をむき、渋皮も取り除き、1~2cm角に切る。もち米を洗う。
2. 炊飯器にもち米、栗、小豆、塩を加え、小豆のゆで汁と水を合わせて2合の目盛りまで入れて、普通に炊く。
※多めに作った場合は、そのまま炊飯器で保存せず、別の容器にとっておいた方がよい。

エネルギー 335kcal、たんぱく質 6.3g、脂質 0.8g、カルシウム 15mg、鉄 0.7mg、塩分 1.0g

一口メモ… 赤米、緑米などを入れて(もち米2合に対して小さじ1弱)炊くと、よりおいしくなります。

毎月19日は「食育の日」です。みんなで楽しく食事をしましょう!

GALLERY INTRODUCTION



街なかりギャラリー

Vol.5

ギャラリー そら

平成15年9月に鳥取駅前サンロードにオープンした「ギャラリーそら」は、自然の光にあふれる開放的な「GALLERY SORA」と、半地下で無機的な空間を演出する「SPACE 空」の2つの顔を持つギャラリーです。

栄町 658-3

☎ (0857) 29-1622

ホームページアドレス <http://www.gallery-sora-kuu.com/>



「ギャラリー」経営は大変だけれど、いろいろな人と出会えたことが「一番の財産」と話すオーナーが親切に案内してくれます。お気軽にお立ち寄りください。



イベント案内

小松 茂子 油彩展
とき 11月7日(火)~12日(日)
[WORKS] 木の器と家具展
とき 11月14日(火)~19日(日)
寺島 節朗 日本画展
とき 11月21日(火)~26日(日)
GALLERY そら企画展「アート組曲~第二章」
とき 12月16日(土)~24日(日)

【おもな施設データ】

時間 イベントにより開館時間が変わります
壁面 30+28 m
天井高 2.8 m

※市内にあるギャラリーをシリーズで紹介しています。

つ・ぶ・や・き

◆7月1日号の市報から、裏表紙で「読者プレゼント」の募集をしています。毎回魅力的なプレゼントに私も心惹かれますが、残念ながら応募はできません。さて、応募のはがきには「とっとり市報」へのご意見や感想を書いていただくようになっていて、それを読むのを楽しみにしています。細かいところまでみていただいているんだなと、身が引きしまります。広報紙が届くのを楽しみに待っているみなさんの期待を裏切らないよう頑張らなくては! 今回のプレゼントは「二十世紀梨酢」。みなさんぜひ応募してください。ご意見、ご感想もお忘れなく!(i.n)

◆仕事から家に帰ると、我が子たちが兄弟げんか。兄の方に「弟を泣かすとはどうゆうことだ!」と怒鳴って叱りつけた。よくよく聞いてみると、げんかの原因はほかに…。幼い頃の自分の記憶が頭をよぎった。その場は「げんか両成敗」とは言ってはみたものの「しまった! 思い込みから一方的に叱ってしまった。事情を把握すべきだった」と反省。その日は、妙に子どもたちと話しをしようとする自分がいた…コメン! (康)

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
☎(0857) 20-3159
☎(0857) 21-1594
電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

読者プレゼント



二十世紀梨酢

「とっとり市報」へのご意見、ご感想をお寄せください。抽選で5名様に二十世紀梨酢をプレゼントします。

二十世紀梨酢は、鳥取大学工学部をはじめとする「梨利用研究会」により、1年半間かけて開発された二十世紀梨 100パーセント、無添加の醸造酢です。佐治町で育った梨を使用し、まろやかですっきりとした味わいが特徴です。また、カリウムなどのミネラルが多く含まれているため、料理用のほか健康ドリンクとしても使用していただけます。今回は、「梨利用研究会」の会員でもある有限会社 AON ケミカルより、120ml 入りの梨酢をお届けします。

応募方法 ハガキに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「とっとり市報」を読まれたご意見、ご感想を右記までお送りください。
締め切り 11月27日(月)当日消印有効

応募先 〒680-8571 鳥取市役所秘書課広報室「とっとり市報読者プレゼント」係
※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。